

海外経済要録

国際機関

国際通貨基金および世界銀行の年次総会

国際通貨基金および世界銀行の第12回年次総会は、9月23日より同26日までワシントンにおいて64加盟国代表参集のもとに開催された。

今次総会の焦点は、欧州諸国の為替調整の動向と金ドル準備の偏在にみられる国際経済の不均衡拡大傾向とに関する問題におかれ、数日間にわたる公式見解の表明および討議を通じて国際金融当面の不安感解消に少なからぬ成果を収めた。

欧州の為替不安に関しては、まずヤコブソン基金専務理事が、賃金コスト、通貨量、経常勘定収支などの諸指標の動きからみて英ポンドの現行平価は過高ではなく、他方西ドイツの黒字累積にも為替投機の影響が認められるため、現段階では現行平価の堅持が必要であるとし、これに成功してこそ9月という月につきものの為替危機を克服し、国際通貨体系の基礎を確固たらしめると基金の立場を明らかにした。

次いで、この問題に関し最も注目されていたソーニークロフト英代表は、このようなヤコブソン演説の支持を背景として、英ポンドの現行平価・マージン堅持という同国政府の政策を改めて確認した後、この政策の根拠として、①政府はインフレ阻止、英ポンド防衛のため失業発生などの困難を冒しても通貨引締政策を堅持する決意を有すること、②投機に対処するに十分な資金があり、目下ワシントン輸出入銀行借款5億ドルの引出手続を進めていること、③英国の貿易実績は予想以上に好調で今後の見通しも明るいこと、の3点を指摘した。

マンゴルト・ライボルト西ドイツ代表も、投機の影響について同国国際収支の黒字のうち1～8月間の $\frac{1}{2}$ 以上、とくに8月のそれについては $\frac{2}{3}$ 以上が投機によると述べ、英代表と呼応してマルク平価不変の方針を強調するとともに、英独両国間では為替問題はもはや解決されたと断言した。

国際経済の不均衡に関する問題をめぐっては、インフレ対策の重要性という観点からアンダーソン米財務長官が、世界貿易に対する脅威は外貨準備の不足からではなくインフレ対策の不手際から生ずる、と述べ注目をひいた。これに対しソーニークロフト英代表から、国際収支の変動のクッションとなるべき準備保有額の不足 (International

illiquidity)こそ問題で、債権国の対外支出の増加が自由貿易拡大の絶対的必要条件であるとの見解が示され、また一万田日本代表はこの問題を外貨の豊富な国と不足する国との間の不均衡としてとらえ、前者の輸入増大がその根本的な対策であるとしつつ、差当りの措置として基金の割当額引上げを提案した。この点について西ドイツ代表は黒字の累積に危険の伴う面もあるとし、輸入自由化の推進と海外投資の増大とにより均衡回復に資する旨明らかにした。

1956～57営業年度は世銀・基金とも活発な融資活動を通じて国際経済の発展に大きく貢献した年であった。世界銀行では6月末までの年度に3.9億ドルの新規貸出を行い、3.2億ドルの新規債を発行した。その後9月末までに同行は2.2億ドルの貸付を行う一方、西ドイツ中央銀行と両度にわたり計1.8億ドルの借入協定を締結しているが、ブラック総裁は今後の活動に関し、金融引締めが続く限り資金コストは高まろうが、国際的な貯蓄より生ずる資金が引続き世銀に流入しようし、価値のある借入申請が却下されるようなことはなからうと述べた。

4月末に終わった年度における基金の融資額はスタンバイ取決残高を合せ21億ドルにのぼり、それ以前の融資総額を上回った。このような巨額の融資の結果基金の流動性に関し懸念を表明する向きもある折から、ヤコブソン専務理事はとくにこの点に言及し、9月16日現在基金の金、米ドル、カナダ・ドル保有額は24.3億米ドル相当額で、スタンバイ残高8.7億ドルを控除しても15.5億ドル余 (前年同期36.7億ドル)と、なおかなりの余力が残されていると指摘するとともに、現行割当額ないし基金の流動性に関しては常に留意しつつある旨明らかにした。

なお、基金・世銀の総会に続き翌27日国際金融公社の総会が開催された。同公社の加盟国は現在51か国、応募済資本金は92百万ドルで、発足後現在までの1年余に5件約6百万ドルの投資を行つている。

(注) 9月末現在基金の割当総額額は9,006百万ドル、世界銀行の応募済資本金は9,333.4百万ドルである。

国際通貨基金取引高推移

(単位、百万米ドル)

暦年	売却高	買戻高	純売却高
1947～1954年計	1,188.9	749.7	439.2
1955年	27.5	232.4	- 204.9
1956年	692.6	113.3	579.3
1957年6月まで	625.3	23.4	601.9

世界銀行の貸付および回収状況

(単位、百万米ドル)

区 分	貸 付		回 収			年度末貸付残高
	貸付総額	取 消 分	貸出元本	元 本 返 済	債 権 売 却	
1947年6月～ 1954年6月	1,914.4	40.5	1,873.9	16.5	102.4	1,755.0
1955年6月	409.6	9.6	400.0	123.8	91.8	1,939.4
1956年6月	396.1	2.7	393.4	24.1	73.5	2,235.2
1957年6月	387.9	30.1	357.8	26.4	62.4	2,504.2
計	3,108.0	82.8	3,025.1	190.7	330.2	

米 州 諸 国

米国における最高経済会議の新設

9月13日アンダーソン財務長官は、大統領以下5名のメンバーから成る「最高経済会議（通称インフレ対策委）」が設置されることとなつた旨発表した。

(1) メンバー

アイゼンハワー大統領

マーチン連邦準備制度理事会会長

アンダーソン財務長官

ソーニャー大統領経済諮問委員会委員長

ハウグ大統領特別経済顧問

大統領は必ず出席するものとし、議題により他の政府当局者および関係者を召喚することがある。

(2) 会議の性格と目的

本会議は非公式のものであり、議事録もとらないといわれているが、主として金融情況 (financial aspects) に関する情報交換ないし情勢分析の討議を行わんとするものであり、政策決定は行わないことになつている。なお現在はインフレ抑制をその主要議題とするが、情勢の変化によりその議題を変更するものとみられている。

(3) 本会議の設置を必要とした事情

④ 従来とかく疎遠になりがちであつた大統領と連邦準備制度理事会会長との会見を定例化することにより、両者の意思の疎通を図る必要があつたこと（特にアイゼンハワー大統領就任以後はマーチン会長が民主党時代より就任しているため、両者が気軽に会談できないような雰囲気があつたといわれていた）。

⑤ マーチン会長を含む経済関係の最高当局者たちと大統領が一堂に会して意見の交換を行う必要が、アンダーソン新財務長官やソーニャー新大統領経済諮問委員長によつて痛感されたこと。

⑥ 従来とかく連邦準備当局と政府当局との関係が必ずしもうまく行っていない感を一般に与えており、インフレ

問題を現在の最重要問題であるとする両者が、歩調をそろえて金融引締政策を遂行するためには、この関係を明朗化する必要があつたこと。

(4) 同会議の問題点

同会議の設置について最も懸念されている点は、連銀の独立性が冒されはしないかという点であるが、マーチン氏はむしろ積極的に同会議の設置に賛成し、「この会議は議論の場であり、政策決定の場ではないので、独立性が弱まるとは全く考えられず、むしろ見解を直接率直に大統領に伝えることが可能となり、両者にとつて利益となる方が多い。」と述べている。

しかしながら一部には、現在のごとく景気見通し、金融政策に関し両者の意見が一致している場合には問題ないとしても、今後両者間に見解の相違が生じた場合には、政府の圧力が直接連銀に加えらるるのではないかと懸念する向きもある。これに対し連銀内部の大部分の者は、大統領がこれまで記者会見において数度にわたり連銀の独立性を支持した発言を行つていることから、その懸念はないとの見解を抱いているようである。

カナダ—英加経済会談

9月28日から行われた英連邦蔵相会議に続き、英国提案の英加自由貿易地域設置案を中心議題とする英加経済会談が10月2日からカナダのオッタワにおいて開催された。

同案は、かねがねカナダ・デーブフェンベーカー首相が米国からの輸入の15%を英連邦へ切替え、カナダの米国依存を縮減すると主張していたことに応じたものといわれ、両国相互間の輸入関税を漸次撤廃し、貿易の拡大を図らんとするものである。その実施は12～15年にわたつて行われるものとし、関税のみならず輸入割当などについても検討が加えられることになつている。すなわち英国の提案によれば、英国の輸入割当制限はカナダには適用されず、米国に適用されることになるので、カナダ業界では、カナダ商品が米国商品に代つて英国市場に進出できると期待している向きもあるが、一方相互関税撤廃による英国商品のカナダ進出を懸念しており、英加自由貿易地域の実現には幾多

の困難が予想される。

さらに英国は本会談において、カナダの英国商品輸入増加を図る下記諸計画を提案し、カナダはこれに同意した。

- (1) 国防ならびにその他の目的のため、カナダ政府による英連邦以外からの輸入を英連邦に切替えること。
- (2) カナダは貿易拡大のため、各界の代表者から成る貿易使節団を英国へ派遣すること。
- (3) カナダの関税規則を改正し、カナダ人観光客が諸外国で購入した物資を免税とすること。

カナダの貿易

(単位、百万カナダ・ドル)

区 分	輸 出		輸 入		収 支 尻	
	1956年 (1月—7月)	1957年 (1月—7月)	1956年 (1月—7月)	1957年 (1月—7月)	1956年 (1月—7月)	1957年 (1月—7月)
対 英 国	818	410	493	305	325	105
〃 米 国	2,850	1,646	4,023	2,479	-1,173	- 833
〃 其 他 (うち英国を 除くスター リング地域)	909 (256)	723	831 (220)	607	78 (36)	116
合 計	4,833	2,779	5,667	3,391	- 734	- 612

パラグアイにおける自由為替市場の設置

パラグアイは8月12日より為替管理を廃止し、自由為替市場を開通することになった。これは同国の広範な経済安定計画の一環として実施するものであるが、このためパラグアイはIMFと米国財務省よりそれぞれ550万ドルのスタンダード・バイ・クレディットの供与を受けることになった。

新為替制度の概要は次の通りである。

- (1) 国内における一切の為替取引は自由為替市場を通じて行われることとなったので、従来の複数为替レートは廃止され、単一の屈伸為替レートが採用されることとなった。
- (2) 輸入は従来と異なり事前許可なしに自由に行いうることとなったが、輸入為替手形の支払期限が90日を越える場合は中央銀行の許可を要する。
- (3) 従来の量的輸入制限は撤廃されたが、新たに輸入保証金制度が採用された(輸入商品は5カテゴリーに区分され、最低5%から最高400%までの保証金を銀行に積立てる)。
- (4) 輸出は自由であるが、輸出のFOB価格に対し新たに15%の輸出税を課することとなった(1959年末までに廃止の予定)。

なお輸出税15%および贅沢品輸入に課する10%から30%までの特別税は国家財政の直立しと国の対中央銀行債務の償還にあてられることになっている。

欧 州 諸 国

英蘭銀行の公定歩合引上げ

英蘭銀行は9月19日、公定歩合を従来の5%から一挙に7%に引上げた。引上げと同時にソーニークロフト蔵相は、ポンドの現行為替平価を維持すること、為替マージン拡大の意図なきことを明らかにしたが、今回の引上げは事実をもってこの政府の決意を表明したものである。

英蘭銀行当局は「例外的事態に対処する例外的高金利」と説明しているが、事実新利率7%は1920年4月第1次大戦後のインフレ時以来のものであり、また一時の引上げ幅2%は1939年8月第2次大戦勃発時以来の事例である。

今回の引上げの第1の目的は、いままでもなくフランの實質的切下げ以来のポンド危機の対策として、ポンド投機業者に対する心理的效果をねらつたものである。英蘭銀行はさらに翌20日 ①非スターリング地域居住者に対するポンド・リファイナンスおよび ②非スターリング地域居住者間の取引に対するポンド・ユーザンスの供与禁止措置をとつたが、これらの措置は、西ドイツ連銀の公定歩合引下げと相まつて、短期資金のロンドン流出阻止、ポンド相場の回復効果を期待したものである。

第2の目的として、国内インフレ対策が挙げられている。蔵相は公定歩合引上げと同日、①政府、地方公共団体および国有企業投資計画の抑制(今後2年間の支出を本年並の水準15億ポンドに抑制)、②市中銀行の民間貸出制限(今後12か月間の平均残高を過去12か月の平均残高1,942百万ポンドに制限)、および③資本発行委員会に対し審査態度の厳格化要請(特に大口の資本発行に関して)などの措置を講じた。

公定歩合の引上げに関しては、伝統的金融政策の立場から必要かつ正しい措置であつたとする見解が多いが、反面金利の上昇が海外ポンド残高および国債に対する利子負担を増加し、国際収支、国内インフレ抑制上逆効果であるとする反対論もある。また資本支出削減については、現在の生活水準を維持するために将来の生活水準の向上を犠牲にする点で非難が強く、また最近の投資リセッション傾向を指摘し、国有企業投資は逆に増加すべきとする見解も行われている。一般に今回の公定歩合引上げを中心とする信用抑制措置は、現在の賃金インフレ対策として無効または適切でないとする批判があると同時に通貨供給抑制は賃金要求に対してなお有効であるとする見解もあり、その成否は今後の政府の賃上げ要求に対する態度いかんにかかっていると多くの意見が多い。

英連邦蔵相会議

英連邦11か国蔵相（英国、カナダ、豪州、ニュージーランド、南アフリカ連邦、中央アフリカ連邦、インド、パキスタン、セイロンのほか初参加のガーナおよびマラヤ）は、IMF総会終了後カナダのモント・ランブランに参集、9月28日から4日間蔵相会議を開催した。今回の会議は、①ポンドの危機に際しポンドの強化は英連邦諸国共同の責任であることについて意見の一致をみたこと、②欧州自由貿易地域構想は長期的には英連邦全体の利益であることが承認された点成功であつたとされているが、英連邦内貿易拡大、開発投資促進、余剰農産物処理などの懸案については具体的成果なく、すべて明年開催される英連邦貿易経済会議で再検討されることとなつた。会議最終日発表されたコミュニケの要旨次の通り。

(1) ポンド強化問題

強力なポンドは、スターリング地域およびその構成国のみならず世界の貿易国全体の安定と経済的進歩のためきわめて重要である。参加各国蔵相は、最近のソーニークロフト蔵相のロンドンおよびワシントンにおける声明を心から支持し、ポンドの強さは、スターリング地域構成国の共同のまた単独の政策いかににかかっていることを承認する。

(2) 欧州経済統合問題

各国蔵相は、欧州自由貿易地域の創設は、欧州経済統合によつて得られる利益を単に英国のみならず英連邦全体にも拡大するものであること、またそれが世界貿易拡大という英連邦の一致した政策に沿うものであることを承認する。英国蔵相は、食糧、飲料、たばこの英国市場における英連邦諸国の利益を擁護することを再確認する。

(3) 英連邦貿易経済会議

各国蔵相は1958年中に英連邦貿易経済会議を開催するというカナダ政府の提案を承認し、そのための予備会談を明年早々ロンドンで開催する。世界の貿易、生産および発展構造の変化は、英連邦諸国に新しい問題と機会を提供しており、同会議では特に次の諸点を検討する。

- (1) 世界貿易構造の変化の英連邦諸国に対する意義。
- (2) 英連邦諸国間の貿易拡大手段。
- (3) 貿易支払の自由に関する共通の目標への前進。
- (4) 英連邦内の未開発国の経済拡大と投資および技術援助。
- (5) 農産物その他原始生産物に関する経済・貿易問題。
- (6) 欧州共同市場および自由貿易地域の見通しと意義。
- (7) 英連邦諸国の経済問題協議を継続する取決め。

西ドイツ——公定歩合の引下げ

9月18日の中央銀行理事会は、公定歩合の0.5%引下げ

を決定、19日より実施した（新割引歩合4%、貸付歩合5%）。これに伴い市中貸出最高金利は即日0.5%方引下げられたが（貸付0.5%、割引6~7%）、預金金利の引下げについては商業銀行と貯蓄銀行間に協定がまとまらず、結局中央銀行の裁定によつて、期限3か月以内の貯蓄預金利率（3.5%）を据置くほかは定期・貯蓄預金利率は $\frac{1}{2}$ ~ $\frac{1}{4}$ %引下げることとなり、10月17日の州銀行監督局特別集会で決定をみるはずである。なお輸出銀行の中長期貸付利率も0.5%方引下げられ、中央銀行再割引利用のもの5.5%（9/19）、その他は7.5%（10/4）となつた。

今回の引下げは景気鎮静、金融緩慢持続の状況にかんがみ、市中金利の低下（コールレート翌日物は8月来4%を下回る）に追随し、あわせて海外短資の流入抑制を図つたものである。またこれにより資本市場の金利低下も期待されている。公定歩合の引下げについては、すでに7月来しばしば中央銀行理事会の議題となつていたが、秋より景気が再上昇し、インフレの懸念があるとして見送られていたものである。今回中央銀行が引下げに踏み切つたゆえんのは、一般の消費活動や物価が比較的着落しておりインフレの懸念が薄らいだこと、およびIMF総会を目前に控え西ドイツの外貨累積に対する諸外国の非難を考慮したことにある。したがつて今回の公定歩合引下げが景気を刺激する意図を含んでいないことは明らかである。

西ドイツ——下院選挙に与党過半数獲得

9月15日行われた西ドイツの下院選挙の結果は、一般の予想以上に与党キリスト教民主同盟の圧倒的勝利に終つた。すなわちその得票率は50.2%と前回（1953年）の45.2%を上回り、与党の議席数は下記のごとく下院の過半数を制するに至つた。なおその得票率はかつてヒットラーが1933年に獲得した得票率43.9%をもはるかに上回るものである。

下院議席数	新	旧
キリスト教民主同盟 (CDU)	270	255
社会民主党 (SPD)	169	153
自由民主党 (FDP)	41	36
ドイツ党 (DP)	17	33
全ドイツ党、難民党 (GB/BHE)	0	19
その他	0	1
合計	497	497

今回の与党圧勝の原因は、アデナウアーの個人的人気もさることながら、この8年間の経済政策の成功が最大の原因とみられている。新議会は10月15日に召集されることになるが、エアハルト現経済相が留任することは確実であり、従来同様自由主義経済政策を推進して行くものとみられる。しかしながら、彼と並ぶシエファール蔵相はその超均衡財政が不評を買つて留任を危ぶまれており、また完全雇

用下、企業の製品価格の引上げおよび労組の賃上げ圧力が増大しているので、従来のごとき低物価政策の遂行にはようやく困難の度を加えつつある。

オランダ銀行市中貸出抑制を要望

オランダ銀行は最近の国際収支の逆調、金・外貨の減少（8月末残824百万ドル、年初来196百万ドル、8月中129百万ドルの減少）にかんがみ、7、8月の2回にわたり公定歩合を3.75%から5%に引上げたが、さらに9月6日には金融機関に対し次のごとく貸出抑制を要望した。

- (1) 商業銀行は本年下半期の一般貸出増加を本年第2四半期貸出増加実績並みに抑えること。
- (2) 金融機関（地方団体向け融資専門銀行を除く）は地方団体向け融資を56年および55年の対応月末実績の平均まで漸減させるよう努力すること。
- (3) ストックブローカーは国内市場に外国証券を持込むことを差控えること。

以上の措置は下半期予想される民間信用の膨脹を避け、インフレ傾向を抑制し、国際収支の改善に資することを目的とするものとみられる。なお昨年度もオランダ銀行は商業銀行に対し「オランダ銀行よりの借入れは常時利用するものと考えぬよう」と警告した。

フィンランド—マルカの公定為替レート切下げ

フィンランド中央銀行は9月15日、フィンランド・マルカの為替レートを28.1%方切下げ、従来の対米1ドル230マルカを320マルカに定め、同時に特別レート（対米1ドル325マルカ、旅行者および特別品目に対し適用）を廃止し、9月16日より実施する旨発表した。なお政府は為替レート切下げによる輸出利益の一部を輸出税により吸収し、これをフィンランド中央銀行に凍結する措置を実施した。

フィンランドは1956年以来インフレ傾向にあり、生計費指数（1951年=100）は1957年7月124と前年同月比約12%高を示し、また工業生産は1957年第2四半期に減退（前年同期比輸出工業3%減、国内向け工業4%減）を示している。貿易収支赤字は1957年1月～5月233億マルカ（約1億ドル）に達し、これに伴いフィンランド中央銀行の保有金および外貨準備も1957年6月末現在153億マルカ（66百万ドル—約1か月分の輸入額相当、1956年中約73億マルカ減、1957年上半年中約95億マルカ減）に減少した。

かかる国際収支の赤字はマルカの実勢が過当評価されていたために生じたものであり、この点切下げは時期の問題と考えられていた。なお9月は林産物の輸出時期にも当たっているため、今回の措置はこの時期をねらって林産物の輸出増加を図つたものともみられる。

アジアおよび豪州

中東諸国—国連経済年報（1955～56年度）の概要

最近発表された国連中東経済年報（Economic Developments in the Middle East, 1955～56）によれば、中東諸国における経済発展の概要が次のごとく述べられている。

(1) 農業はこの地域においては人口の大部分を吸収する主産業としての地位を占め、国民所得の40～50%の比重を示しているが、技術面（灌漑設備の拡充、農機具・農業の普及など）ならびに制度面（農地改革など）の改善にもかかわらず、毎年収穫が天候その他の自然的条件によつて大きく左右されるという農業生産の不安定性から脱却してはいない。また、作付品種についての有利作物への転換もみられ、この結果、綿花などの特産物については収穫は漸増の傾向にあるが、穀物の生産はほとんど停滞している。

(2) 工業生産もまた漸次上伸の趨勢にあるが、最近においては食料品、繊維製品などの消費財工業よりも、化学工業（主として肥料）、建設工業などの発展率の方が大である。また、イラン、イラク、トルコなどの諸国にあつては、公共投資が工業投資の上で大きな比重を示している。

(3) 石油産業についても堅実な発展の方向が示されている。なかんずく近年においては、精油工業の発展率が顕著で原油の生産増加率を上回っている。石油産業に対する投資のうち、ここ2、3年来送油管建設のための投資は減少がはなはだしい。

(4) 貿易では、石油輸出量の増加を反映して輸出面の伸張はきわめて顕著であるが、これに比すれば輸入は停滞状態にある。世界総貿易のうち中東諸国貿易額の占める比重は、輸出にあつては1953年の4.3%より1956年には4.8%へと比率の増大をみているが、輸入にあつては1953年、1956年ともに3.8%と同率を維持している。なお貿易相手国については、ソ連ならびに東欧諸国の比重が高まりつつあることが指摘される（1956年では輸出6%、輸入5%）。

(5) 財政面における国防費および石油産業その他に対する開発投資支出などの膨脹によつて貨幣所得の増加がもたらされつつあるが、これに対し消費財の供給は、輸入構成の資本財優先主義への移行、ないしは国内産業育成のための消費財の輸入制限策、さらには食糧の不作などによつてその供給増加が妨げられており、中東諸国におけるインフレ圧力は今後ますます強まる傾向にある。

なお本年報は末尾の1章において、中東動乱の中東諸国に及ぼした経済的影響の問題を特にとり上げているが、こ

れによれば動乱の影響は部分的なものであり、また短期的なものであつたと述べられている。すなわち、戦闘行為の行われたエジプト、イスラエル両国においては、今回の動乱により、人的物的両面にわたり、直接もしくは間接に相当大きな損害を被り、また石油産業にあつては、送油管の破壊、スエズ運河の閉鎖などによつて、昨年11月以来全体として3割を上回る減産を余儀なくされたが、他の部面にあつては影響は比較的軽微であつた（石油利権料収入が政府財政収入の上で大きなウエイトを占めるイラン、イラクなど産油国の財政面についても、準備金の使用、石油会社よりの一時借入れなどによつてほとんど影響はなかつた）。そしてこれらの諸影響も、その大部分は中東の事態がほぼ正常状態に復帰した本年第1四半期末までには解消した。

セイロン——外貨事情と為替管理規則改正

セイロンの外貨事情は本年に入つてから低下傾向を示している。すなわち、昨年半ばごろまで増勢をたどつていた外貨はその後頭打ちを示し、さらに本年に入つて減少に転じ、本年1～6月で201百万ルピーの減少（前年同期30百万ルピー増）、6月末には残高が978百万ルピー（205百万ドル）と1954年来の最低となつた。この外貨低下の主因は貿易の逆調で1～6月の輸出が888百万ルピーと前年同期比5%増にとどまつた（茶、ゴムは若干ふえたがコプラ関係が減少）のに対し、輸入は食糧、燃料および消費財関係を中心に931百万ルピーと前年同期比23%の大幅増をみたためである。だが反面昨年より次第に増加傾向を示している外国資本の流出も見のがせないものがある（注）。

（注） 外国資本の流出は

- (イ) プランテーション（茶およびゴム農園）におけるセイロン資本による外国資本との交替（政府奨励）、
- (ロ） 投資に対する不安感による外国資本の引揚げ、などによる。

外貨ポジションの低下は7月に入つて一服（7月は1.2百万ルピー増で残高979百万ルピーとなつた）、また現在保有の外貨は同国貿易に支障をきたすほどの低さではないが、資本流出は依然少なくなく先行き楽観できない情勢にあるので、9月6日セイロン政府はポンド圏諸国向けの送金（特にイギリス人所有不動産の売却代金の送金）制限を主要内容とする為替管理規則改正を行つた。

またこれと関連して中央銀行は商業銀行に対し、贅沢品および非重要消費財について輸入金融レートの引上げ、L/C開設マージンの引上げ、融資制限などを行うよう要望した。

インド——本年度下期の輸入制限策と第2次5か年計画再検討

インドの外貨悪化傾向は、7月より実施されている厳しい輸入制限策にもかかわらず依然として続いており、7～9月の外貨不足は月平均3.0億ルピーと4～6月の3.6億ルピーよりは少なくなつてきたが、なおかなりの減勢を示しており、9月末の金外貨保有残高は47億ルピー（うち外貨証券35億ルピー）に落ち込んでいる。

そこでインド政府は、10月から始まる本年度下期の輸入政策において引き続き厳しい制限措置をとることになつた。すなわち、今度発表された措置は一応7～9月のその延長という形をとつているが、実際の運用面からみれば、①資本財は鉄鋼・石炭・電力・鉄道・港湾の5か年計画の中核部門の建設に必要なものだけを優先的に扱い、それ以外の資本財輸入は外貨を余り必要としないもの（たとえば完成間際のものとか延払いによつて外貨支払がカバーされるものなど）を除いてかなり抑えられること、②原材料、消費財その他の輸入については国内物価対策上必要なものないし真にやむをえないものを除いて大幅に削減（消費物資は原則として輸入停止）という非常措置をとることになつた。

一方第2次5か年計画についてはこのような外貨事情から再検討に着手しており、今後は前記5か年計画の中核部門の建設のみ予定通り推進し、その他は外貨事情を勘案して行う、つまりそれらの計画の繰延べはやむをえないとの態度を示しはじめている。

さらに外国援助交渉については、最近米国から5～6億ドル（24～29億ルピー）に及ぶ多額の政府借款を仰ぐことに全力を注いでいる。9月半ば IMF 総会および英連邦蔵相会議に出席したクリシュナマチャリ蔵相は米国政府首脳部と懇談してその借款取付けに努力しているし（このほかできれば民間借款も受けたい希望をもっている）、またネル首相の最近の言動もこのためか米国を刺激することを極力避けているようにみられることが注目をひいている。

このようにインドは当面する危機乗切りに懸命の努力を払つているが、①下期輸入制限策によつて見込んでいる外貨節約は10億ルピー（月平均1.6億ルピー）で現在の赤字（月平均3.0～3.5億ルピー）の半分程度しか改善できないこと、②米国からの援助についても、米国政府は同情的であるとはいえ米国の事情（予算面および議会の空気）が予断を許さない現状では、即刻かつ多額の借款取付けは簡単でないことなどからみてインドの前途は容易ならぬものがあると思われる。

インド——米国と投資保証協定締結

9月19日インドは米国との間で、インド向け投資からの利潤などのドル交換を保証するという協定を結んだ。この協定は米国における海外投資の政府保証制度、つまり米国の海外投資利潤などの送金が制限された場合米国政府が投資家に補償するという制度の一端をインドが担う形で締結されたものである（米国とこのような協定を結んだのはインドが35番目の国である）。インドは現在政府借款を主とした米国からの援助交渉に全力を注いでいるが、本協定によつて米国民間資本の導入も促進させようとするものである。

ただ実際問題としては、インド経済の先行き見通しが難しい現状にあるだけに米国民間資本のインド流入額には大きな期待をかけられまいとみられている。特にこの協定によつて交換レートの保証はできても、インドにおける国有化などによるロスあるいは戦争などによる損害にまでも適用されるかどうかについてインド・米国両国の見解に必ずしも一致がなかつた模様である点に問題を残しているとも言われている。

フィリピン——公定歩合の引上げ

中央銀行は8月30日、公定歩合を従来の2%から一挙に4.5%に上げると同時に、贅沢品に対する輸入1/10開設については100%の現金マージンを中央銀行に積ませることとし、10月1日から預金金利を引上げる旨発表した。公定歩合の引上げは本年に入つて2回目であり、現金マージンの積立は1953年以来のことである。これらの諸措置は最近における同国のインフレ圧力の増大と外貨事情の悪化に対処して採られたものである。

同国では去る3月末に公定歩合を上げるとともに銀行の貸出に対して優先順位を設けるなど金融引締めを努力していたが、銀行の諸勘定の変化についてみると、当時は一時的に市中銀行が中央銀行に公債を売却し、その代り金で中央銀行からの借入を返済した形となつており、7月末には再び引上前の状態に戻つた。しかもこの間中央銀行の外貨準備は3月末の146百万ドルから7月末には118百万ドルに減じ、従来の最低を記録するに至つていた。その後8月に入つて外貨準備はやや改善を示してはいるものの、輸出の動向からみてこの増加傾向が継続することは期待できないし、さらに11月の大統領選挙を控えてこれからんだ公共事業費などの支払が急増することが見込まれるため、中央銀行は今回の大幅な引上げを決意するに至つたと伝えられている。

なお、カデルノ中央銀行総裁は公定歩合の引上げに当つて、最近のインフレ傾向は諸外国、特に米国における物価

の値上りによつて輸入資本財および消費財が騰貴したことが原因となつており、いわば“輸入されたインフレ” imported inflation であると主張している。しかしインフレ圧力の根因となつているものはやはり政府の開発支出増加による一般購買力の増大であつて、従来は保有外貨の食いつぶしによつてインフレ圧力の緩和が図られてきたにすぎず、保有外貨の激減からインフレ圧力が急激に増大する恐れもあるとみられる。これに関連してこのほど最高企画機関たる国家経済審議会が非生産的事業のための公債発行を停止するよう政府に勧告したことは、インフレ抑制のためには開発の進行をスローダウンさせるという動きとして注目されている。

中央銀行および市中銀行の主要勘定の最近の推移は次表の通りである。

(中央銀行)

(単位、百万ペソ)

区 分	外貨準備	公 債	貸 出	銀行券
1956年 末	222	451	96	778
1957年 2月末	296	479	117	769
3 "	293	548	66	783
4 "	270	528	95	790
7 "	236	524	137	767
8 "	245	586	100	774

(市中銀行)

(単位、百万ペソ)

区 分	貸出	当座貸越	証券	貯蓄および定期預金	当座預金	借入れ
1956年 末	564	319	344	535	402	201
1957年 2月末	603	327	335	565	412	178
3 "	613	332	265	568	426	113
4 "	615	—	277	—	—	—

豪州——中央銀行制度改正案の骨子

9月4日ファツデン豪蔵相は、新中央銀行制度の骨子をおおむね次のごとく発表した。

- (1) Commonwealth Trading Bank は Commonwealth Banking Corporation と改名し、中央銀行から完全に分離する。同行は中央銀行とは別の総裁および理事会によつて運営され、中央銀行との間の人事交流は行わない。
- (2) Commonwealth Bank は Commonwealth Reserve Bank と改名し、現在の総裁および理事会によつて引続き運営される。同行は Commonwealth Bank の中央銀行部、銀行券発行部、農業信用部の業務を引継ぐ。
- (3) 新たに Commonwealth Development Bank を設立し、Commonwealth Bank の抵当銀行部および工業金融部の業務を引継ぐ。

(4) 特別勘定制度は可変的支払準備制度に改め、準備率は25%とする。本制度は Commonwealth Banking Corporation をも含めた全商業銀行に適用され、中央銀行は45日以前に通告すれば準備率を25%以上に上げることができる。

新中央銀行法案は今会期中に議会に提出される予定である。

豪州——1957～58年度連邦予算案

ファッデン豪蔵相は9月3日1957～58年度予算案を議会に提出した。本年度予算案は歳出入ともに1,321百万豪ポンドにのぼり、前年度予算に比すれば91百万豪ポンドの増加、同決算に比すれば17百万豪ポンドの増加となっているが、過去数年間の傾向よりみると財政規模の膨脹率はやや減じている。

予算演説の要旨は次の通りである。

(1) 豪州経済は貿易、産業両面において高い活動水準を維持しつつ、しかも対内的対外的に均衡状態を回復した。

(2) 政府は現在の経済活動水準が妥当なものと考えており、今後1年間の経済成長の見通しについても楽観的である。したがって民間投資の増大が予想され、財政面からは特に民間投資および消費にインセンティブを与える必要はない。

以上のような観点から政府は、前年度に引続いて119百万豪ポンドを投資準備として公共事業会計に繰り入れることとした。その他歳出面では国防費が前年度と同額の190百万豪ポンドにとどまつた以外は各費目とも微増している。

今回の予算案で注目される点は、数年来の懸案であつた法人税の減価償却控除50%引上げが実施されたことである。これとともに昨年3月に大幅に上げられた法人税率および物品税率の一部引下げが実施されたが、反面自動車用ならびに航空機用ガソリン税が引上げられた。以上の減税額は平年度57百万豪ポンドにのぼる予定であるが、今回の予算案に対する民間の反響をみると、減価償却控除の引上げは好感をもつて迎えられたが、所得税引下げが実現しなかつたことには不満が多く、この点とも関連して政府投資の比重が増加する傾向にあることに対してはかなり強い反対論が見受られる。

中共——第1次5か年計画の遂行状況

中共では10月1日の第8回国慶節を控えて9月下旬、国家統計局および国家経済委員会から標記について発表が行われたが、その要点は次のごとくである。

まず、基本建設の面では、投資額は第1次5か年計画開始(1953年)以来本年9月までに432億元(約6兆48億円)となり予定投資額(427.4億元)を超過した。基準投資額以上の工場、鉱山で本年未までに施工されるものは825項目に達し、当初計画より131項目増加する予定で、すでに402項目が全部または一部生産を開始しており、本年中にさらに46項目が稼動する見込みである。なおソ連の技術援助による156項目のうち131項目が施工されており、そのうち53項目が生産に入っている。さらに、第1次5か年計画開始以来、灌漑および開墾面積はそれぞれ210百万華畝(1華畝はわが国の約6.7畝)、7,950百万華畝増加し、計画に比べていずれも2倍以上に達した。また鉄道の新設は幹支線を合せ4,920キロ、幹線公路は12千キロに達し、いずれも計画を20%上回つた。

次に、生産の面においては、第1次5か年計画に挙げられている主要鉱工業製品46品目のうち、昨年までに27品目が生産目標を達成しているが、本年に入つて8月までにさらに電力、石炭、コークス、トラック、板ガラス、小麦粉、ゴム靴の7品目が目標を達成した。現在、目標を達成していないものは原油、硫安、硫化青、機関車、貨車、民用船舶、原木、マッチ、食用植物油、砂糖、塩、巻たばこの12品目である。

かかる経済建設の進展により、主要生産財の自給率は向上し、機械設備の自給率は5か年計画開始の前年である1952年の約50%から本年は約60%に上昇したといわれている(この間にこれが需要量は約3倍に増加)。主要品目の自給率は次のごとくである。

紡績機械、製糖設備、内河船舶、ミシン、自転車、コンバイン、播種機、脱穀機、プラウ、揚水機100%、工作機械80%、製鉄設備(圧延設備を除く)77%、製鋼設備90%、鋼材および坑道捲揚機98%、製紙設備60%などで、また電力設備のうち大型火力発電設備を除き、水力発電設備、電動機、変圧機、モーターなどのほか、機関車、貨車、客車なども大体自給できるとしている。